

四半期報告書

(第31期第3四半期)

自 平成27年7月1日

至 平成27年9月30日

株式会社ファインデックス

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
2 その他	12
第二部 提出会社の保証会社等の情報	13
[四半期レビュー報告書]	

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社ファインデックス
【英訳名】	FINDEX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期 累計期間	第31期 第3四半期 累計期間	第30期
会計期間	自 平成26年 1月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成27年 1月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成26年 1月1日 至 平成26年 12月31日
売上高 (千円)	2,105,544	1,697,812	2,863,916
経常利益 (千円)	771,564	93,360	1,008,618
四半期(当期)純利益 (千円)	476,379	53,865	630,071
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	247,682	247,732	247,682
発行済株式総数 (株)	8,660,800	25,987,200	8,660,800
純資産額 (千円)	2,189,496	2,267,290	2,343,480
総資産額 (千円)	2,523,587	2,467,783	2,832,732
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.34	2.07	24.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.91	2.03	23.69
1株当たり配当額 (円)	5.00	1.67	15.00
自己資本比率 (%)	86.8	91.9	82.7

回次	第30期 第3四半期 会計期間	第31期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成26年 7月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成27年 7月1日 至 平成27年 9月30日
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	6.08	△0.70

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。このため、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、企業収益所得環境の改善を背景に民間投資や個人消費が緩やかな増加基調となり、景気は緩やかな回復傾向となりました。

当社が主な市場とする医療業界におきましては、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進する「医療介護総合確保推進法」に基づき、「地域医療介護総合確保基金」が設置されました。また、「介護保険法」の改正により、訪問看護や介護に対して情報共有する為のシステム整備も義務付けられております。患者情報を統合管理し、地域全体で安全かつ効率的に共有することは国の重要課題であり、今後、医療情報の統合管理システムやデータを共有する為のツールがこれまで以上に普及するものと考えられます。

このような環境の中、当社では、大学病院をはじめとする大規模病院や地域中核病院等への医療用データマネジメントシステムClaiioや院内ドキュメント作成/データ管理システムDocuMakerを中心とした院内データ総合管理ソリューション群の販売・導入に注力するとともに、ハイレベルな製品力が高い市場評価を得ている眼科カルテソリューションの代理店導入にも引続き積極的に取組み、病院案件22件及び診療所案件29件の新規・追加導入を行いました。

この結果、当第3四半期累計期間における当社の売上高は、1,697,812千円（前年同期比19.4%減）となりました。当社は例年、第4四半期に売上が集中する傾向にありますが、前事業年度は医療機関の新築移転に伴う導入案件を上期に複数受注したことや消費増税等の駆け込み需要などを要因として、各四半期でほぼ均等に売上を計上しました。一方で当事業年度は例年どおりの傾向を示していることや、株式会社トライフォーからの事業譲受（平成27年7月1日効力発生）に伴う費用の発生等から、当第3四半期累計期間の売上高は前年同期比19.4%減となりました。なお、営業利益93,001千円（同87.9%減）、経常利益93,360千円（同87.9%減）、四半期純利益53,865千円（同88.7%減）も同様の理由によるものですが、平成27年8月26日に公表した業績予想を構成する各目標値に対しては、順調に推移しております。

研究開発活動については、平成27年7月1日付け効力発生の株式会社トライフォーからの事業譲受により獲得した放射線情報システムを、当社のノウハウも組合わせたより強力な製品に強化し、来期以降の売上に大きく寄与し得る新しいソリューションとするべく、引き続き開発に取り組んでおります。

また、当社は平成27年12月より施行される労働安全衛生法に基づくストレスチェックの義務化に向けて、ストレスチェックシステムを開発いたしました。企業向けストレスチェックシステムでは、安全なネットワークの構築により受検者情報の登録から受検、医師による結果参照・評価までを効率的に行えるだけでなく、機能拡張により日々の汎用的な文書作成とデータ管理システムとしても利用可能であります。医療機関向け同システムでは、質問内容をカスタマイズし結果を詳細に分析することや受検結果・評価内容を引用した効率的な書類記載も可能であり、企業向けと同様に日々の汎用文書作成・データ管理にも利用できます。

さらに、当社は新たに2種類の医療用カメラアプリを開発し、運用に応じて院内の撮影データを効率的かつ簡単に管理することができるデジカメソリューションの提供を開始いたしました。画像ファイリングを得意とする当社の独自の観点から高い利便性を追求した画期的なソリューションであり、学会等で大きな反響と評価を受け、既に多くの引き合いを受けております。

当第3四半期累計期間における売上の構成は下表のとおりであります。

販売・サービス種別	販売高（千円）	構成比（%）	前年同四半期比（%）
ソフトウェア （うち代理店販売額）	1,109,183 (297,053)	65.3	67.7
ハードウェア （うち代理店販売額）	141,395 (10,755)	8.3	102.9
サポート等	447,233	26.4	136.1
合計	1,697,812	100.0	80.6

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は、2,467,783千円となり、前事業年度末と比較して364,949千円の減少となりました。これは、主に現金及び預金の減少669,040千円による流動資産の減少663,365千円と、主にのれんの増加273,615千円による無形固定資産の増加254,852千円によるものであります。

負債は、200,492千円となり、前事業年度末と比較して288,759千円の減少となりました。これは主に、未払法人税等の減少237,969千円による流動負債の減少294,301千円によるものであります。

純資産は、2,267,290千円となり、前事業年度末と比較して76,189千円の減少となりました。これは、主に利益剰余金の減少76,139千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は2,942千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、平成27年7月1日付株式会社トライフォーの事業譲受等により従業員数が52名増加し、第3四半期会計期間末の従業員数は193名となっております。なお、従業員数は就業人員数であり臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員）は、総数が全従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	78,336,000
計	78,336,000

(注) 平成27年2月13日開催の取締役会決議により、平成27年4月1日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は52,224,000株増加し、78,336,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,987,200	25,987,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	25,987,200	25,987,200	—	—

(注) 1. 平成27年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は17,324,800株増加し、25,987,200株となっております。
2. 提出日現在発行数には、平成27年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	25,987,200	—	247,732	—	217,732

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 25,984,200	259,842	権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,800	—	—
発行済株式総数	25,987,200	—	—
総株主の議決権	—	259,842	—

(注) 1. 平成27年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2. 「単元未満株式」には自己株式82株を含めて記載しております。

②【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社ファインデックス	愛媛県松山市三番町 四丁目9番地6	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,690,408	1,021,368
受取手形及び売掛金	580,495	388,767
商品	42,046	68,788
仕掛品	211	9,606
未収消費税等	-	30,385
未収還付法人税等	-	170,701
その他	59,849	20,029
流動資産合計	2,373,012	1,709,646
固定資産		
有形固定資産	60,669	61,634
無形固定資産		
ソフトウェア	286,179	267,417
のれん	-	273,615
その他	344	344
無形固定資産合計	286,523	541,376
投資その他の資産	112,526	155,125
固定資産合計	459,720	758,136
資産合計	2,832,732	2,467,783
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,517	22,914
未払法人税等	237,969	-
その他	190,860	156,131
流動負債合計	473,347	179,045
固定負債		
その他	15,905	21,447
固定負債合計	15,905	21,447
負債合計	489,252	200,492
純資産の部		
株主資本		
資本金	247,682	247,732
資本剰余金	217,682	217,732
利益剰余金	1,877,458	1,801,318
自己株式	△390	△390
株主資本合計	2,342,431	2,266,393
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,048	897
評価・換算差額等合計	1,048	897
純資産合計	2,343,480	2,267,290
負債純資産合計	2,832,732	2,467,783

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	2,105,544	1,697,812
売上原価	787,837	914,867
売上総利益	1,317,706	782,944
販売費及び一般管理費	549,330	689,942
営業利益	768,375	93,001
営業外収益		
受取利息	224	538
受取配当金	150	152
受取保険金	-	672
助成金収入	3,500	-
その他	202	540
営業外収益合計	4,077	1,903
営業外費用		
支払保証料	-	1,384
株式交付費	888	160
営業外費用合計	888	1,544
経常利益	771,564	93,360
特別損失		
減損損失	-	5,307
税引前四半期純利益	771,564	88,053
法人税、住民税及び事業税	297,571	1,640
法人税等調整額	△2,385	32,547
法人税等合計	295,185	34,187
四半期純利益	476,379	53,865

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費及びソフトウェア償却費(市場販売目的のソフトウェア)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
減価償却費	13,512千円	17,495千円
ソフトウェア償却費	200,386	191,790
のれん償却費	—	14,400

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	86,604	20.00	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金
平成26年6月10日 取締役会	普通株式	43,304	5.00	平成26年6月30日	平成26年9月30日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月30日 定時株主総会	普通株式	86,607	10.00	平成26年12月31日	平成27年3月31日	利益剰余金
平成27年8月12日 取締役会	普通株式	43,398	1.67	平成27年6月30日	平成27年9月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、当事業年度より医療システム以外の分野での取組みを開始しておりますが、医療システム事業の単一セグメントとしてセグメント別の記載は省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称 株式会社トライフォー
事業の内容 医療情報システム事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社製品と高い親和性を有する放射線検査領域の製品を入手するとともに医療情報システムの豊富な知識と経験を有する従業員の移籍を促すことで、製品幅の拡大と人員の拡充が同時に実現可能であるため。

(3) 企業結合日

平成27年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社ファインデックスが現金を対価として事業を譲り受けたこと。

2. 四半期累計期間に係る四半期損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年7月1日から平成27年9月30日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	0千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	9,161千円
取得原価		9,161千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

288,016千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	18円34銭	2円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	476,379	53,865
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	476,379	53,865
普通株式の期中平均株式数(株)	25,981,711	25,985,968
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17円91銭	2円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	615,425	614,257
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。このため、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

・株式給付信託（J-E S O P）の導入について

当社は、平成27年10月29日開催の取締役会において、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することにつき決議いたしました。

1. 導入の目的

当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付する本制度を導入することを決議いたしました。

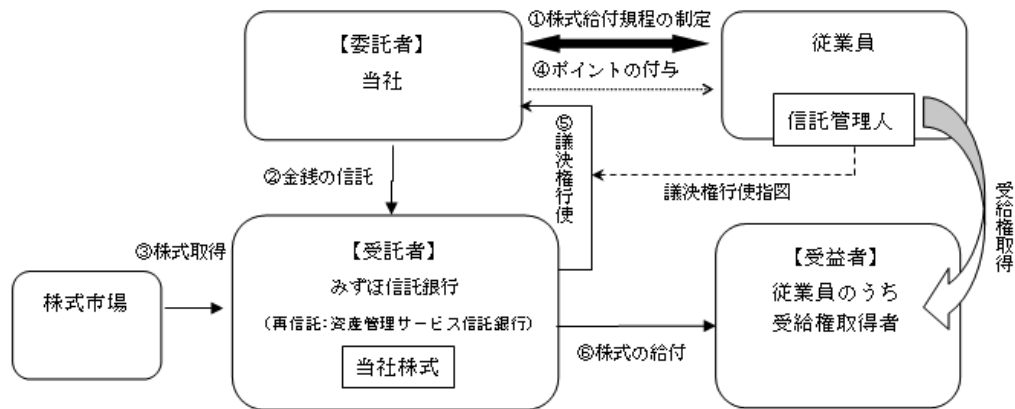
2. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

3. 本信託の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| (2) 信託の目的 | 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること |
| (3) 委託者 | 当社 |
| (4) 受託者 | みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。 |
| (5) 受益者 | 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者 |
| (6) 信託契約日 | 平成27年11月13日 |
| (7) 信託設定日 | 平成27年11月13日 |
| (8) 信託の期間 | 平成27年11月13日から信託が終了するまで
(終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。) |
| (9) 制度開始日 | 平成27年11月13日 |

4. 本信託における当社株式の取得内容

- | | |
|----------------|-------------------------|
| (1) 株式の取得価格の総額 | 150,000,000円（上限） |
| (2) 取得株式数 | 200,000株（上限） |
| (3) 取得期間 | 平成27年11月13日から平成28年2月29日 |
| (4) 取得方法 | 取引所市場より取得 |

2 【その他】

平成27年8月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………43百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………1円67銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成27年9月30日

(注) 平成27年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月11日

株式会社ファインデックス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 誉一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき「経理の状況」に掲げられている株式会社ファインデックスの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第31期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファインデックスの平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【会社名】	株式会社ファインデックス
【英訳名】	FINDEX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 相原輝夫は、当社の第31期第3四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。